

公益財団法人 ・ 愛媛県スカウト運動維持財団

1 概要

- (1) 名称 公益財団法人愛媛県スカウト運動維持財団
- (2) 主たる事務所 松山市湊町7丁目7番地1 セキ株式会社内
- (3) 法人設立の年月日 昭和33年11月15日
- (4) 目的等 この法人は、愛媛県におけるボーイスカウト運動並びにガールスカウト運動を援助して青少年の品性を陶冶し、かつ国際友愛の増進に貢献することを目的とするため下記の事業を行なう。
- ① 愛媛県におけるスカウト運動の援助育成
 - ② スカウト運動の普及宣伝
 - ③ スカウト運動に必要な需品の供給
 - ④ その他目的を達成するために必要な事業
- (5) 役員に関する事項
- | | | | |
|-------|-------|--------|--|
| 『評議員』 | | | |
| 関 啓三 | 上甲 恭輔 | 竹田 耕三 | |
| 『理 事』 | | | |
| 関 宏成 | 友近 規 | 徳本 多佳子 | |
| 『監 事』 | | | |
| 横山 正博 | | | |
- (6) その他の事項 平成24年4月1日財団法人から公益財団法人に名称変更し、移行した。

2 情報公開等

愛媛県におけるスカウト運動を広く理解してもらう財団の責務として常に開かれた運営をし、日常の事業推進について情報を発信します。

- (1) 財務諸表等
- ① 貸借対照表及び貸借対照表内訳表
 - ② 正味財産増減計算書及び正味財産増減計算書内訳表
 - ③ 財務諸表に対する注記
 - ④ 財産目録
- (2) 年度事業計画、報告
- ① 年度事業計画
 - ② 年度事業報告
- (3) 定款、規則等